

建築設計業務委託 特記仕様書

伊丹市立音楽ホール大規模改修工事実施設計委託業務

伊丹市

建築設計業務委託特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名称 伊丹市立音楽ホール大規模改修工事実施設計委託業務

2. 計画施設概要

(1) 設計方針 当該施設においては、「文化3館再配置事業実施方針」を踏まえ、経年による建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の利用形態変更に伴う改装等を行うことにより、利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図り、施設の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性及び品質の向上を図る。

なお、当該施設は、「音楽文化の拠点施設」としての役割を担っており、大ホールにおいては、耐震性と併せて現状の音響性能を維持することを特に重視する。

(2) 施設名称 伊丹市立音楽ホール
(3) 敷地の場所 兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目3番30号
(4) 施設用途 コンサートホール(大ホール客席502席)

3. 設計と条件

(1) 敷地条件

a. 敷地面積 1933.38㎡
b. 用途地域及び地区の指定 商業地域
c. 防火地域 準防火地域

(2) 施設の条件

a. 施設の延床面積(改修面積) 4,089.90㎡
b. 構造及び階数 RC造+S造 地下1階、地上5階建て
c. 付帯工事概要 大規模改修工事に伴う電気設備及び機械設備工事
d. 設備概要 給水設備 加圧給水方式
排水設備 直接排水及び汚水槽からポンプによる排水
ガス設備 都市ガス
空調方式 全館及び個別空調方式

e. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合・対津波耐震計画基準」(平成25年制定)による耐震安全性の分類は以下の通りとする。

や車椅子対応の客席の増設等により、客席全体の配置計画の変更を想定しているが、音響性能への影響を考慮し、客席の仕様や配置計画等の詳細設計を行うこと。

- j. エントランスホールについては、天井高6m超、床面積200㎡未満であり、特定天井には該当しないが、避難時における安全性を確保する観点から、国土交通省告示第771号第3第2～4項の規定による耐震天井化を想定しており、詳細設計を行うこと。
- k. エントランスホールの内壁タイルの劣化状況調査は、原則打診が可能な高さまでとするが、打診不可の高さについては打診を実施した劣化率を反映させて補修数量を決定すること。
- l. 現状2室ある事務所(1)・事務所(2)を、倉庫・楽器庫に、また、空店舗(1)を事務所(打合せスペース及び休憩室共)に改修することを想定しており、施設管理者等の利便性に考慮した設備計画を行うこと。
- m. バリアフリー法及び兵庫県福祉のまちづくり条例に則り、ユニバーサルデザインとしての最適な改修方法を提案し、調査職員と協議の上、改修内容を決定すること。
- n. 店舗(2)を貸室として利用可能な(仮称)多目的室に改修することを想定しており、詳細な改修内容は、提案及び協議により決定すること。
- o. 貸室のセキュリティーの向上及び効率的な貸室運用管理を行うため、カードキーまたはQRコードを利用した入退室管理システムの提案を行うこと。
- p. 汚水槽について必要性を確認の上、直接排水できないか検討すること。
- q. 設計にあたり、必要に応じて関係諸官庁等と調整を行い、その内容を報告書にまとめ、提出のこと。
- r. 工事で必要になる図面は既存図面(TIFF、PDF等)を参考にCADデータで作成を行うこと。
- s. 空調室外機の設置場所については構造計算及び騒音計算を検証し、調査職員及び施設管理者と調整の上決定することとする。必要に応じて防音壁等の設計も行うこと。
- t. 屋外埋設配管及び付随する柵類については、対象の建物から各本管までをカメラ調査の上、改修の有無を決定すること。
- u. 屋内配管について老朽の度合いを確認し調査職員と協議のうえ改修範囲を決定すること。
- v. 既存排水管を調査職員と協議の結果、再利用する場合については、洗浄作業

を設計図面に反映させること。

- w. 改修範囲にある設備及び配管基礎の防水納まりも含めて設計を行うこと。

4. 履行期間 契約締結の日から令和9年3月10日まで

II. 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、共通仕様書による。

1. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で□印の付いたものについては、
☑印の付いたものを適用する。
- (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある
事項のみを適用する。

2. 参加者の資格

参加者は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (2) 管理技術者は、次のいずれかの要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容を的確に把握する能力、管理技術者等の業務進捗状況を的確に把握し、遅滞なく業務が遂行できるように常時フォローアップが出来る労務管理の能力、設計業務についての高度な技術能力及び経験を有する者とし、受注した法人に所属する者を配置しなければならない。なお「管理技術者等」とは、管理技術者、総合担当技術者、構造担当技術者、電気設備担当技術者、機械設備担当技術者を総称していう。また、管理技術者は、総合主任担当技術者、構造主任担当技術者、電気設備主任担当技術者、機械設備主任担当技術者と兼務はできない。
 - a. 管理技術者の資格要件は次による。
 - 建築士法による1級建築士
 - 建築士法による2級建築士
 - 建築士法による建築設備士
- (3) 担当技術者は、次のいずれかの要件を満たすこと。さらに設計図書の設計内容を的確に判断する能力と共に、設計業務については積極的な提案及び主体的に設計内容を調整する技術能力及び経験を有する者とする。また、関係部局及び市民からの疑義に対して根拠資料を作成し、その資料を基に正確に説明できる能力を有する者とする。担当技術者の中から、総合、構造、電気設備、機械設備の各部門の責任者として主任担当技術者を1名ずつ選定し配置する。ただし、総合主任担当技術者と構造主任担当技術者、電気設備主任担当技術者と機械設備主任担当技術者は兼務してよいものとする。なお、総合主任担当技術者

は、受注した法人に所属する者を配置しなければならない。

a. 総合主任担当技術者の資格要件は次による。

- 建築士法による1級建築士
- 建築士法による2級建築士
- その他(5年以上の実務経験を有する者)

b. 構造主任担当技術者の資格要件は次による。

- 建築士法による構造設計1級建築士
- 建築士法による1級建築士
- 建築士法による2級建築士
- 5年以上の実務経験を有する者

c. 電気設備主任担当技術者の資格要件は次による。

- 建築士法による設備設計1級建築士
- 建築士法による建築設備士
- その他(1級又は2級電気工事施工管理技士)

d. 機械設備主任担当技術者の資格要件は次による。

- 建築士法による設備設計1級建築士
- 建築士法による建築設備士
- その他(1級又は2級管工事施工管理技士)

3. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

4. 業務範囲

(1) 一般業務

委託した業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

① 実施設計

| 業務内容 | | 委託 | 対象外業務等 |
|---------------------------|-----------------------|-------------------------------------|--------|
| (1) 要求等の確認 | (i) 要求等の確認 | <input checked="" type="checkbox"/> | |
| | (ii) 設計条件の変更等の場合の協議 | <input checked="" type="checkbox"/> | |
| (2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ | (i) 法令上の諸条件の調査 | <input checked="" type="checkbox"/> | |
| | (ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ | <input type="checkbox"/> | |
| (3) 実施設計方 | (i) 総合検討 | <input checked="" type="checkbox"/> | |

| | | | |
|-------------------|---------------------|-------------------------------------|--|
| 針の策定 | (ii) 実施設計の為の基本事項の確定 | <input checked="" type="checkbox"/> | |
| | (iii) 実施設計方針の策定及び説明 | <input checked="" type="checkbox"/> | |
| (4) 実施設計図書 の作成 | (i) 実施設計図書の作成 | <input checked="" type="checkbox"/> | |
| | (ii) 計画通知図書の作成 | <input type="checkbox"/> | |
| (5) 概算工事費の検討 | | <input checked="" type="checkbox"/> | |
| (6) 実施設計内容の説明等 | | <input checked="" type="checkbox"/> | |

※法令上の諸条件の調査においては、既存建築物の法令適合状況を確認・整理の上、資料として提出を行うこと。また、整理を行った情報を元に法令上必要な改修内容を設計内容に取り込むこと。

② 設計意図の伝達

| 業務内容 | 委託 | 対象外業務等 |
|---------------------------------------|--------------------------|--------|
| (1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等 | <input type="checkbox"/> | |
| (2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等 | <input type="checkbox"/> | |

(2) 追加業務

積算業務

建築積算業務

積算算出書（積算数量調書を含む）の作成
複合単価等資料（代価表・別紙明細を含む）の作成
見積の徴収、見積検討資料及び見積一覧表の作成

電気設備積算業務

積算算出書（積算数量調書を含む）の作成
複合単価等資料（代価表・別紙明細を含む）の作成
見積の徴収、見積検討資料及び見積一覧表の作成

機械設備積算業務

積算算出書（積算数量調書を含む）の作成
複合単価等資料（代価表・別紙明細を含む）の作成
見積の徴収、見積検討資料及び見積一覧表の作成

透視図作成業務（外観 枚 内観 枚）

模型製作及び写真撮影業務

計画通知申請手続業務

建築許可申請手続業務

開発許可申請手続業務

開発条例申請手続業務

- 伊丹市宅地開発等指導要綱申請手続業務
- 兵庫県福祉のまちづくり条例による特定施設等の届出手続業務
- 建築物省エネ法申請手続業務
- 消防法申請手続業務
- 景観条例申請手続業務
- 熱源コスト比較検討業務
- ライフサイクルコスト比較検討業務
- 室外機設置検討業務（構造計算及び騒音値計算含む）
- 環境負荷低減検討業務
- 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- 評定申請図書の作成及び申請業務（ZEB 認証に係る書類一式）
- ZEB検討業務（ZEB Ready以上となる計画の作成。エネルギー低減率、仕様、コスト等の比較を含む）
- CASBEE評価業務
- 工事工程表の作成業務
- 電波障害対策等に必要な資料の収集及び机上検討業務
- 施工計画に関する留意事項検討書作成業務
- 庁内及び住民説明等に必要な資料の作成（法令等に基づくものを除く）
- コスト削減検討書の作成
- 現況調査報告書作成業務
（エントランスホールの内壁タイルの劣化状況調査含む）
- 敷地測量業務
- 音響モデル報告書の作成業務
 - ※残響時間周波数特性や音線図、反射音特性、音圧分布等が分かるよう音響シミュレーションを行い、音響設計の専門業者にて、作成すること。
 - なお、大ホール改修後の客席側及び舞台側において、現状音響性能(既存吸音体設置時)の同等以上を確保できるように計画すること。
 - ※貸与予定の大ホール内音響測定結果報告書及び既存吸音体音響試験結果報告書等より、現状音響性能の同等以上であることが客観的に判断できるように作成すること。
- 消音検討業務
 - ※大ホールの空調及び換気設備の騒音値がNC-25以下となるように消音計算を行い、空調及び換気設備の改修方針を検討すること。
- 石綿調査業務
 - ・ 内装建材8箇所を試料採取（試験含む）を行うこと。
 - ・ 使用建材等の年代判定
 - ・ 天井裏等に石綿含有のおそれのある吹付材がないか目視確認の上、結

果を報告すること。

- ・ 設計図書その他の書面による調査及び目視確認により石綿含有建材か否かを判断できないものについては、分析調査を行うこと。
- PCB調査業務 照明器具 機種毎に年代調査
高圧機器 変圧器及びコンデンサの年代調査
- 地盤調査業務（標準貫入試験___箇所、深さ___m）試験、試料採取含む

5. 業務の実施

(1) 一般事項

- 契約締結時に本業務における委託料の内訳明細書を提出すること。内訳については、特定天井改修にかかる委託料が分かるように提示すること。なお、特定天井改修にかかる委託料の詳細な項目については、調査職員との協議により決定するものとする。
 - 実施設計業務は、提示された設計と条件、適用基準等及び市から貸与する基本設計図書によって行う。
 - 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
 - 概算工事費の作成にあたり、使用する単価、数量について、調査職員と協議を行う。
 - 積算数量調書の作成は、『営繕積算システムRIBC2（一般財団法人建築コスト管理システム研究所）』の内訳書作成システムにより行う。
 - 材料費、労務費、法定福利費等の内訳が分かるよう見積の徴収を行うこと。
 - 追加業務に積算業務がある場合は、積算数量調書の作成後、営繕工事積算チェックマニュアル〈建築工事編〉、〈電気設備工事編〉、〈機械設備工事編〉の記入を行う。また、積算数量算出書、数量調書及び図面の整合確認を行い、チェック資料の作成を行う。
- ※建築、電気設備及び機械設備の収まり確認の為にプロット図(平面図、展開図、天井伏図)の作成を行い、整合確認を行うこと。
- 設計図書等に用いる用紙は、受注者の負担とする。
 - プロポーザル方式により設計業務を受注した場合は、技術提案書により提案した内容を、当該業務に反映させる。
 - 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務が適用の場合は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に則した計算を行う。
 - 改修による省エネ評価業務が適用の場合は、設計と条件に基づき、調査職員

と協議のうえ、改修による効果について算出を行い、報告書を提出する。

- CASBEE評価業務が適用の場合は、設計と条件に基づき、基本設計・実施設計の各段階において、『CASBEE-新築（簡易版）』の検証・評価を行い、各段階での報告書を提出する。
- 空調熱負荷計算にあたっては、国土交通省大臣官房営繕部設備・環境課監修建築設備設計基準（最新版）による。（指定ソフト：国際テクノロジーセンターAPAC）
- 計画通知時、条例等により「テレビ受信障害調査報告書（事前）」の提出の必要がある場合は、テレビ受信障害調査（事前）を行う。
- 環境負荷低減検討書を作成し、次の事項を記述すること。
 - ・ 光熱費に関する低減効果
 - ・ CO2に関する低減効果
 - ・ その他
- 施工計画に関する留意事項検討書を作成し、次の事項を記述すること。
 - ・ 施工計画に関する計画概要及びその特徴
 - ・ 工程計画・仮設計画の考え方
 - ・ 難易度の高い技術等の施工計画
 - ・ 工事に際して近隣及び第三者の影響の検討
 - ・ その他
- 業務実績情報（PUBDIS）の登録は任意とする。
- 近隣建物へのプライバシー確保を行うこと。
- 現況調査に関しては、各種関係法令適合の為の敷地内全体の調査を含む報告書を提出する。
- 設計報告として調査職員へ毎月1回設計工程表を提出すること。遅れが発生している場合は改善方法を調査職員へ報告し実行すること。
- 出席した会議・打合せ等については、実施後3日以内に議事録を作成し、調査職員へ提出すること。
- 受注者は指定された期日までに発注者に対して、説明会を設け、設計図面の審査を受けること（中間審査）。

（2）適用基準等

本業務に国土交通省等が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部（建設大臣官房官庁営繕部）が制定又は監修したものとする。

a. 共通

- 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン（最新版）
- 官庁施設の総合耐震計画基準（最新版）
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（最新版）
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び同解説（最新版）
- 木造計画・設計基準（最新版）
- 兵庫県福祉のまちづくり条例（施設整備・管理運営の手引き）
- 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（最新版）
- 興行場等に係る技術指針（最新版）
- 地域防災計画
- 新たな特定天井の技術基準(天井と周囲の壁等との間に隙間を設けない仕様の追加)の解説（平成28年7月版）

b. 建築

- 建築工事設計図書作成基準（最新版）
- 敷地調査共通仕様書（最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
- 建築工事監理指針（最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
- 建築改修工事監理指針（最新版）
- 建築設計基準及び同解説（最新版）
- 建築構造設計基準（最新版）
- 建築構造設計基準の資料（最新版）
- 建築工事標準詳細図（最新版）
- 擁壁設計標準図（最新版）
- 構内舗装・排水設計基準（最新版）
- 木造建築工事標準仕様書（最新版）
- 建築改修設計基準（最新版）
- 建築鉄骨設計基準（最新版）
- 標準案内用図記号（最新版）

c. 建築積算

- 公共建築工事積算基準 建築工事編（最新版）
- 公共建築工事積算基準の解説 建築工事編（最新版）
- 公共建築工事積算基準 設備工事編（最新版）
- 公共建築工事積算基準の解説 設備工事編（最新版）
- 公共建築工事共通費積算基準（最新版）
- 公共建築工事標準単価積算基準（最新版）
- 公共建築数量積算基準（最新版）
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）（最新版）

- 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）（最新版）
- RIBC2積算基準（阪神7市1町建築営繕連絡協議会）
- d. 設備
 - 建築設備計画基準（最新版）
 - 建築設備設計基準（最新版）
 - 建築設備工事設計図書作成基準（最新版）
 - 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
 - 電気設備工事監理指針（最新版）
 - 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
 - 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）
 - 機械設備工事監理指針（最新版）
 - 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）
 - 排水再利用・雨水利用システム計画基準（最新版）
 - 建築設備耐震設計・施工指針（最新版）
 - 建築設備設計計算書作成の手引（最新版）
- e. 設備積算
 - 公共建築工事積算基準 設備工事編（最新版）
 - 公共建築工事積算基準の解説 設備工事編（最新版）
 - 公共建築設備数量積算基準（最新版）
 - 公共建築設備工事内訳書標準書式（設備工事編）（最新版）
 - 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）（最新版）
 - 建築設備数量積算基準・同解説（最新版）

(3) 業務計画書

業務計画書には次の内容を記載する。

- a. 業務方針
- b. 管理技術者の、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格（資格証写し）
- c. 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格（資格証写し）
- d. 担当技術者の分担業務分野、氏名、生年月日、所属、保有資格（資格証写し）
- e. 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由、及び具体的内容（協力者がある場合）
- f. 分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格（建築、構造、電気及び機械以外に分担業務分野がある場合）
- g. 業務フロー及び管理体制

- h. 打合せ計画
 - i. 業務実施工程表
 - j. 業務体制表
 - k. 再委託承諾申請書
 - 1. 特記仕様書に追加業務として積算業務の適用がある場合は、建築積算業務主任担当技術者（（社）日本建築積算協会に建築積算士（建築積算資格者）として登録した者）の氏名、生年月日、所属・役職、登録番号を記載した書類。（資格証写し）
 - m. 成果品
- (4) 貸与資料等

市が貸出及び提供する書類一覧

- 敷地付近の地図（S 1/2500：JWin又はAutocadデータ）
- 基本設計図書
（大ホール特定天井改修図面[意匠図・構造図・設備図]、構造計画書、消音計算書、音響モデル報告書等）
- 大ホール内音響測定結果報告書
- 既存吸音体音響試験結果報告書
- 既存建築物等計画通知書
- 既存建築物構造計算書
- 建築基準法第12条に基づく定期点検結果
- RIBC2積算基準（阪神7市1町建築営繕連絡協議会）
- RIBC2用標準単価データ
- 既存図面（tiffデータ）（建築、電気設備、機械設備）
- その他（ ）

※貸与品は、委託業務終了後すみやかに市へ返却する事。

(5) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、その内容を書面により3日以内に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 実施設計着手前
- c. 概算工事費内訳書提出時
- d. 積算着手前

※上記時期とは別に状況に応じて、打合せを月に1回程度対面又はオンライン会議で行うことを想定している。ただし、調査職員の判断により、打合せの頻度は変更するものとし、打合せを行うための移動費等は受注者にて負担すること。

(6) その他、業務の履行に係る条件等

a. 指定部分の範囲

指定部分の履行期限（提出書類等キーデイトによる）

b. 成果物の提出場所（伊丹市役所営繕課）

c. 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

d. 写真の著作権の権利等について受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

1) 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することが出来る。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

2) 次に掲げる行為をしてはならない。（ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。）

ア) 写真を公表すること。

イ) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

e. ウイルス対策

業務にあたっては、電子納品時のみならず、調査職員と業務に関する事項について電子データを提供する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

f. 受注者からの情報漏洩の防止について

標的型攻撃メール等によるサイバー攻撃により本業務に係る情報が漏洩することのないよう、情報保全措置を適切に講ずること。なお、情報漏洩のおそれが生じた場合は、当該情報の機密性の程度に関わらず、その事実を速やかに調査職員へ報告するとともに、原因の解明及び適切な対応に努めること。

6. 成果物及び提出部数等

(1) 実施設計

| 成果物 | 提出部数 | 備考 |
|--|------------|---------------------|
| a. 総合（意匠） <input checked="" type="checkbox"/> 建築物概要書 <input checked="" type="checkbox"/> 総合（意匠）設計図 <input checked="" type="checkbox"/> 特記仕様書 <input checked="" type="checkbox"/> 仕上表 <input checked="" type="checkbox"/> 敷地案内図 <input checked="" type="checkbox"/> 配置図 | 各1部 各3部 | 製本（縮小版3部） ※カラー印刷 |

| | | |
|--|-------|-----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 平面図（各階） <input checked="" type="checkbox"/> 断面図 <input checked="" type="checkbox"/> 立面図（各面） <input checked="" type="checkbox"/> 矩計図 <input checked="" type="checkbox"/> 展開図 <input checked="" type="checkbox"/> 天井伏図（各階） <input checked="" type="checkbox"/> 平面詳細図 <input checked="" type="checkbox"/> 断面詳細図 <input checked="" type="checkbox"/> 部分詳細図 <input checked="" type="checkbox"/> 建具表 <input checked="" type="checkbox"/> サイン計画図 <input checked="" type="checkbox"/> 外構図 <input checked="" type="checkbox"/> 仮設計画図 <input checked="" type="checkbox"/> 各種計算書 <input checked="" type="checkbox"/> 各種技術検討資料 <input checked="" type="checkbox"/> 概算工事費内訳書 <input checked="" type="checkbox"/> 各種申請書類 | | |
| <p>b. 構造</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 構造設計図 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 特記仕様書 <input checked="" type="checkbox"/> 伏図 <input checked="" type="checkbox"/> 軸組図 <input checked="" type="checkbox"/> 部材断面図 <input checked="" type="checkbox"/> 標準詳細図 <input checked="" type="checkbox"/> 部分詳細図 <input checked="" type="checkbox"/> 構造計算書 <input checked="" type="checkbox"/> 各種技術検討資料 | 各 3 部 | 製本（縮小版 3 部） ※カラー印刷 |
| <p>c. 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 特記仕様書 <input checked="" type="checkbox"/> 敷地案内図 <input checked="" type="checkbox"/> 配置図 <input checked="" type="checkbox"/> 電灯設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 動力設備図 | 各 3 部 | 製本（縮小版 3 部） ※カラー印刷 |

| | | |
|--|--------------|-------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 電熱設備図 <input type="checkbox"/> 雷保護設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 受変電設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 静止形電源設備図 <input type="checkbox"/> 発電設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 構内情報通信網設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 構内交換設備図 <input type="checkbox"/> 情報表示設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 映像・音響設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 拡声設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 誘導支援設備図 <input checked="" type="checkbox"/> テレビ共同受信設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 監視カメラ設備図 <input type="checkbox"/> 駐車場管制設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 防犯・入退室管理設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 火災報知設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 中央監視制御設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 構内配電線路図 <input checked="" type="checkbox"/> 構内通信線路図 <input type="checkbox"/> テレビ電波障害防除設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 各種計算書 <input checked="" type="checkbox"/> 各種技術検討資料 | | |
| <p>d. 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 機械設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 特記仕様書 <input checked="" type="checkbox"/> 敷地案内図 <input checked="" type="checkbox"/> 配置図 <input checked="" type="checkbox"/> 機器表 <input checked="" type="checkbox"/> 衛生器具設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 給水設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 排水設備図 <input type="checkbox"/> 雨水・排水再利用設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 給湯設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 消火設備図 <input checked="" type="checkbox"/> ガス設備図 | <p>各 3 部</p> | <p>製本（縮小版 3 部） ※カラー印刷</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> し尿浄化槽設備図 <input type="checkbox"/> ゴミ処理施設図 <input type="checkbox"/> さく井設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外設備図 <input type="checkbox"/> 暖房設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 空気調和設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 換気設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 自動制御設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 排煙設備図 <input checked="" type="checkbox"/> 各種計算書 <input checked="" type="checkbox"/> 各種技術検討資料 <input checked="" type="checkbox"/> 昇降機設備図 | | |
| <p>e. 建築積算</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量算出書 <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量調書 <input checked="" type="checkbox"/> 見積検討資料（見積書含む） <input checked="" type="checkbox"/> 工事費積算書 <input checked="" type="checkbox"/> RIBC2電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 数量算出チェックリスト <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量調書チェックシート <input checked="" type="checkbox"/> 数量チェックシート <input checked="" type="checkbox"/> 整合確認資料 (算出書・数量・図面) | | |
| <p>f. 電気設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量算出書 <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量調書 <input checked="" type="checkbox"/> 見積検討資料（見積書含む） <input checked="" type="checkbox"/> 工事費積算書 <input checked="" type="checkbox"/> RIBC2電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 数量算出チェックリスト <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量調書チェックシート <input checked="" type="checkbox"/> 整合確認資料 (算出書・数量・図面) | | |
| <p>g. 機械設備積算</p> | | |

| | | |
|--|-----|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量算出書 <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量調書 <input checked="" type="checkbox"/> 見積検討資料（見積書含む） <input checked="" type="checkbox"/> 工事費積算書 <input checked="" type="checkbox"/> RIBC2電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 数量算出チェックリスト <input checked="" type="checkbox"/> 積算数量調書チェックシート <input checked="" type="checkbox"/> 整合確認資料 （算出書・数量・図面） | | |
| h. 追加業務 <input checked="" type="checkbox"/> 熱源比較検討書 <input checked="" type="checkbox"/> ライフサイクルコスト検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 室外機設置検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 環境負荷低減検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 工事工程表 <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画に関する留意事項検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内及び住民説明等に必要な資料 <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 現況調査報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 音響モデル報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 消音検討報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 石綿調査報告書 <input checked="" type="checkbox"/> PCB調査報告書 | 各3部 | |
| i. その他 <input checked="" type="checkbox"/> 各記録書 <input checked="" type="checkbox"/> 各種技術資料 | | |
| j. 電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 上記の電子データ | 各3部 | |

(注)

- ・成果物提出時は成果物及び提出部数を一覧のリストとして提出すること。
- ・「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を言う。
- ・設計図は、調査職員との協議の上、適宜変更してもよい。

- ・積算数量算出書には、拾い図等を含む。
- ・成果物の提出形態は、調査職員の指示により製本すること。
- ・成果品としては、データ提出のみとするが、委託業務中に調査職員が求めた書類については、適宜必要に応じて紙提出すること。

7. 成果物の体裁等

(1) 実施設計の設計原図には、表題欄に設計業務名、受注者名及び検図者を表示し、調査職員の指示する図面枠を設ける。

(2) 電子データの成果物は下記による。

a. 電子媒体

- CD-R または DVD-R
ファイル形式
- PDF
- JWW (図面)
- DXF (図面)
- その他元データ

【提出書類等キーデイト】

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ・熱負荷計算書、プロット図 | : 令和8年 7月15日 |
| ・熱源比較検討書、ライフサイクルコスト検討書 | : 令和8年 7月31日 |
| ・概算工事費内訳書 | : 令和8年 9月30日 |
| ・中間審査 | : 令和8年11月10日 |
| ・実施設計図 | : 令和9年 1月25日 |
| ・積算関係資料及び内訳書作成システム電子データ | : 令和9年 2月15日 |
| ・業務成果品 | : 令和9年 3月10日 |